

衆院議員 これで資産公開？

閲覧場所、永田町のみ ■撮影・複写禁止■ネット公開なし

公表された「資産等報告書」には昨年10月31日時点の議員名義の土地や建物、株式などが記されている。公開する制度は1992年に「国会議員資産公開法」が成立して翌年始まった。「政治とカネ」の問題で政治不信が高まつたことがきっかけで、目的は「議員の資産の状況等を国民の不断の監視と批判の下におく」ことだった。

閲覧場所は東京・永田町の衆議院第1議員会館だけ。地下1階、議員課の隅に閲覧スペースがある。衆院事務局によると、訪れるのは週にうら人ほどで、東京都在住の人が多いといふ。

今春、閲覧場所を記者が訪ねた。閲覧スペースは8畳ほど、過去の報告書が並

公表された「資産等報告書」には昨年10月31日時占の議員名義の土地や建物、株式などが記されている。公開する制度は1992年に「国会議員資産公開法」が成立して翌年始まった。「政治と力ネ」の問題で政治不信が高まつたことがきっかけで、目的は「議員の資産の状況等を国民の不断の監視と批判の下におく」ことだつた。

昨年10月の衆院選で当選した衆院議員の資産報告書が11日、公開された。ただ、閲覧場所は東京・永田町の1カ所だけでネット公開はない。制度が進んで今年で30年。デジタル化に取り残されたかのようだ。アナルogueな姿に、議員事務所からですら「これで資産公開と言えるのか」と戸惑いの声が漏れる。

紙で提出「何のためかわからぬ」議員秘書



衆院議員の資産報告書が全国で唯一閲覧できる東京・永田町の衆議院第1議員会館。国会議事堂や首相官邸と隣り合っている三東京都千代田区永田町

が、前向きに取り組む必要があるとは思う」と述べた。一方、自民党の茂木敏充幹事長は11日の記者会見で「国会における情報公開のあり方について不斷の検討を進めていくべきだ」と述べるにとどめた。

日本大学の岩井泰信名著 教授（政治学）は「政治家が地位を使ってお金もうけ、それを知らないかチェックするところに意味がある。簡単に多くの人の目に触れるネット公開が望ましい」と指摘。公開対象については、「普通預金や配偶者ら名義の資産に加え、仮想通貨などの新しい資産も議論すべきだ。不斷の見直しがないと、制度自体が弛緩してしまったろう」と話す。（東郷隆、寺陽一郎、畠宗太郎）